

## 青森エンジェルリーグ 2024 実施要項

1 趣 旨 ユース（U-15・18）年代の選手に対し、長期にわたるリーグ戦を通して、より一層のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、女子加盟チームの全てが参加できる大会として本大会を実施する。

2 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会

3 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会女子委員会

4 期 間 2024年4月27日（土）～ 11月4日（月祝）

5 会 場 青森県内各地：東奥義塾高校（弘前市）  
高森山総合運動公園球技場・多目的グラウンド（十和田市）  
五戸町ひばり野公園サッカー場（五戸町）

6 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）に選手登録した、中学生女子および高校生女子であること。

7 参加チーム ①Bon Sagesse【クラブ】  
②リベロ弘前SCフィオーレ 2nd【クラブ】  
③八戸工業大学第二高校【高体連】  
④三沢高校・三本木高校【高体連（合同）】  
⑤三本木農業恵拓高校【高体連】  
⑥TRIAS七戸SCディオサ 2nd【クラブ】

8 競技方法 （1）6チームによる1回戦総当り戦を行ない、結果による順位決定リーグ（上位3チーム、下位3チーム）を行う。

（2）順位決定は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝点制とする。

但し、勝点が同じ場合は、①得失点差、②総得点、③当該チームの対戦成績（勝点、得失点差、総得点数）、④抽選、の順で決定する。

（3）試合時間は70分（前・後半35分）。インターバルは10分。

（4）アディショナルタイムの表示を実施する。

（5）不可抗力によって（判断は女子委員長と事務局）試合実施が困難となった場合、当該チームが主管者となり当該試合のみ実施日を変更して行う。

不可抗力と判断されなかった場合、実施日変更は認めず（没収試合となる）最終節終了段階での最多得失点差を採用する。また、場合によっては当該チームの次年度出場を停止する。規律委員会を実施し判断となる。  
いかなる場合も事態発覚後、速やかに事務局へ連絡すること。

9 競技規則 （1）大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」による。

- (2) 登録選手は30名以内とする。
- (3) 交代選手の人数は何人でも可とし、交代で一度ピッチを退いた選手が再び交代して出場することが出来る。

- 10 懲罰
- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会（以下「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条に基づき、青森エンジェルリーグ2023に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
  - (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、謹責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
  - (3) 本リーグ期間中に警告を累積で2回受けた選手は、自動的に次節1試合に出場停止となる。但し、本リーグ以外の公式戦については適用しない。
  - (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次節1試合に出場停止となり、それ以降の処置については本協会規律・裁定委員会において決定する。但し、本リーグ戦の終了によって残存した出場停止処分については、順次、直近の公式戦に適用される。また連盟大会での敗退により、出場停止処分が未消化の場合、直近の公式戦が本リーグの場合は適用される。
  - (5) 他の公式試合で退場処分を受け、出場停止が未消化の場合、本リーグに継続される。

- 11 参加申込
- (1) 期限 2024年4月26日（金）
  - (2) 申込先 AOFA女子委員会 エンジェルリーグ事務局 太田 哲
- 12 ユニフォーム
- (1) ユニフォームは正の他に、副として正と色彩が異なる判別しやすいユニフォームを毎試合必ず用意すること。
  - (2) 審判員と同一色または類似色のユニフォームのシャツを用いることはできない。
  - (3) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。  
但し、（公財）全国高体連加盟チームは、連盟規定によりこれを認めない。
  - (4) 合同チームについては、ビブスの着用を認める。

- 13 表彰
- (1) 優勝チームには、賞状・カップを授与し表彰する。
- 14 その他
- (1) 各チームにて傷害保険に加入することが望ましい。
  - (2) 顧問またはチーム役員は、日本協会公認指導者ライセンスを保持している

ことが望ましい。

- (3) ベンチ入りは35名（役員5名、選手30名）以内とする。
- (4) 試合開始60分前に代表者ミーティング（会場主任、主審、両チーム代表者）を開催する。その際、チーム代表者はメンバー用紙3部と選手証を提出する。なお、飲水タイムやクーリングブレイクに関してはWBGT数値が条件に達した場合主管の判断で実施可能とする。また数値が条件に達してなくても必要であると判断した場合、主管、主審、当該チームで話し合いの上、実施可能とする。また、大会規定の確認やユニフォームの決定、選手証の確認、注意事項の説明を行なう。
- (5) リーグの主審は審判委員会が行なう。主審は協会派遣（審判委員会が認定したユース審判員可）、副審および第4審判はリーグ内の有資格者。  
(極力、高校生以上の女子審判員を出して頂く)
- (6) 選手の追加登録については、期限を設けない。但し、追加登録したメンバー表をリーグ事務局に提出してから、出場可能とする。試合の3日前までにリーグ事務局に提出する事とする。
- (7) リーグ成立条件と順位決定については以下の通りとする。
  - ①リーグの成立条件は、リーグの2/3試合以上を消化した上で、全チームの消化試合数が同じ場合は、リーグ終了時の勝ち点で順位を決定する。
  - ②1回戦総当たりした上で、リーグ終了までに1試合以上未消化の試合があった場合は試合数をカウントせずに順位は勝ち点平均で決定する。  
ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。
    - 1) 当該チーム間の対戦成績（イ 勝点 ロ 得失点差 ハ 総得点数）
    - 2) 1試合あたりの得点数
    - 3) 1試合あたりの失点数
    - 4) 抽選
- (8) 本リーグに規定されていない事項については、本リーグ実行委員会において協議の上、決定する。